

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和3年12月23日(2021.12.23)

【公開番号】特開2020-88581(P2020-88581A)

【公開日】令和2年6月4日(2020.6.4)

【年通号数】公開・登録公報2020-022

【出願番号】特願2018-219686(P2018-219686)

【国際特許分類】

H 04 W 76/10 (2018.01)

H 04 W 84/12 (2009.01)

H 04 W 84/10 (2009.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 W 76/10

H 04 W 84/12

H 04 W 84/10 110

G 06 F 13/00 510 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年11月12日(2021.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置のコンピュータに、

前記情報処理装置と通信装置との間の接続を確立する確立ステップと、

A O S S (A i r S t a t i o n O n e - T o u c h S e c u r e S y s t e m)、らくらく無線スタート、及びW P S (W i - F i P r o t e c t e d S e t u p)のうちいずれかである所定の規格に基づいてアクセスポイントとの接続を確立するための接続処理の実行指示を、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信する送信ステップと、を実行させ、

前記実行指示が前記通信装置によって受信された場合、前記通信装置によって前記接続処理が実行され、

前記接続処理によって確立される前記通信装置と前記アクセスポイントとの間の接続において、前記アクセスポイントが親機として動作し、前記通信装置が子機として動作することを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記通信装置が前記接続処理を実行可能か否かを判定する第1判定ステップをさらに実行させ、

前記通信装置が前記接続処理を実行可能であると判定された場合、前記実行指示が前記通信装置に送信され、

前記通信装置が前記接続処理を実行可能でないと判定された場合、前記実行指示が前記通信装置に送信されないことを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を確立するための処理が実行される前に、所定の指示を受け付ける受け付けステップと、

少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと前記通信装置が接続可能でない場合、前記実行指示が送信され、

少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと前記通信装置が接続可能である場合、前記実行指示が送信されないことを特徴とする請求項1又は2に記載のプログラム。

【請求項4】

少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと前記通信装置が接続可能である場合、前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと接続するための接続情報を、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信する送信ステップを、さらに実行させ、

前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと接続するための前記接続情報に基づいて、前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと前記通信装置とが接続することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項5】

前記通信装置が接続可能な1又は複数の前記アクセスポイントのリストを前記通信装置から取得する取得ステップを、さらに実行させ、

前記リストに、少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントが含まれない場合、少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと前記通信装置が接続可能でなく、

前記リストに、少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントが含まれる場合、少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントと前記通信装置が接続可能であることを特徴とする請求項3又は4に記載のプログラム。

【請求項6】

前記リストに、少なくとも前記所定の指示が受け付けられたときに前記情報処理装置が接続していた前記アクセスポイントが含まれない場合、前記リストからのいずれかの前記アクセスポイントの選択を受け付ける第1受け付けステップと、

前記選択された前記アクセスポイントと接続するための接続情報の入力を受け付ける第2受け付けステップと、

前記入力された前記接続情報に基づいて前記情報処理装置が前記選択された前記アクセスポイントと接続可能か否かを判定するステップと、さらに実行させ、

前記入力された前記接続情報に基づいて前記情報処理装置が前記選択された前記アクセスポイントと接続可能であると判定された場合、前記選択された前記アクセスポイントと接続するための前記接続情報が、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信され、

前記入力された前記接続情報に基づいて前記情報処理装置が前記選択された前記アクセスポイントと接続可能でないと判定された場合、前記実行指示が、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信されることを特徴とする請求項5に記載のプログラム。

【請求項7】

前記実行指示が送信された後、前記情報処理装置が接続している前記アクセスポイントを介して、前記通信装置を検索する検索ステップと、

前記検索により前記通信装置が発見されなかった場合、前記実行指示を再度送信する再送信ステップと、をさらに実行させることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項8】

前記接続処理を前記アクセスポイントに実行させるための所定の操作を、前記アクセ

ポイントに対して実行することをユーザに通知するための通知処理を実行する通知ステップと、をさらに実行させることを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項9】

ユーザによって入力された前記アクセスポイントが前記接続処理を実行可能か否かを判定する第2判定ステップと、をさらに実行させ、

ユーザによって入力された前記アクセスポイントが前記接続処理を実行可能であると判定された場合、前記実行指示が前記通信装置に送信され、

ユーザによって入力された前記アクセスポイントが前記接続処理を実行可能でないと判定された場合、前記実行指示が前記通信装置に送信されないことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項10】

前記アクセスポイントが実行する前記接続処理は、前記所定の接続処理を実行している前記通信装置が受信可能な所定のビーコンを発する処理であることを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項11】

前記通信装置が実行する前記接続処理は、前記接続処理を実行している前記アクセスポイントが発するビーコンを検索する処理及び、前記検索により発見したビーコンを発する前記アクセスポイントから、前記アクセスポイントと接続するための接続情報を取得する処理であることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項12】

前記所定の規格は、前記アクセスポイントと接続するための接続情報の入力をユーザから受け付けることなく前記アクセスポイントとの接続を確立するための規格であることを特徴とする請求項1乃至11のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項13】

前記接続情報は、アクセスポイントと接続するためのパスワードを含むことを特徴とする請求項12に記載のプログラム。

【請求項14】

前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続は、Wi-Fiであることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項15】

前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続は、Bluetooth Classic、又はBluetooth Low Energyによる接続であることを特徴とする請求項1乃至14のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項16】

前記アクセスポイントと前記通信装置との間の接続及び前記アクセスポイントと前記情報処理装置との間の接続は、Wi-Fiによる接続であることを特徴とする請求項1乃至15のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項17】

前記通信装置は、印刷を実行するプリンタであることを特徴とする請求項1乃至16のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項18】

前記実行指示が送信された後、前記アクセスポイントを介して前記通信装置に印刷ジョブが送信されることを特徴とする請求項1乃至17のいずれか1項に記載のプログラム。

【請求項19】

情報処理装置の制御方法であって、

前記情報処理装置と通信装置との間の接続を確立する確立ステップと、
A O S S (A i r S t a t i o n O n e - T o u c h S e c u r e S y s t e m)、らくらく無線スタート、及びWPS (Wi - F i P r o t e c t e d S e t u p) のうちいずれかである所定の規格に基づいてアクセスポイントとの接続を確立するため

の接続処理の実行指示を、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信する送信ステップと、を有し、

前記実行指示が前記通信装置によって受信された場合、前記通信装置によって前記接続処理が実行され、

前記接続処理によって確立される前記通信装置と前記アクセスポイントとの間の接続において、前記アクセスポイントが親機として動作し、前記通信装置が子機として動作することを特徴とする制御方法。

【請求項 20】

情報処理装置であって、

前記情報処理装置と通信装置との間の接続を確立する確立手段と、

A OSS (A ir S tation O ne - T ouch S ecure S ystem)、らくらく無線スタート、及びW PS (Wi - Fi P rotected S etup)のうちいずれかである所定の規格に基づいてアクセスポイントとの接続を確立するための接続処理の実行指示を、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信する送信手段と、を有し、

前記実行指示が前記通信装置によって受信された場合、前記通信装置によって前記接続処理が実行され、

前記接続処理によって確立される前記通信装置と前記アクセスポイントとの間の接続において、前記アクセスポイントが親機として動作し、前記通信装置が子機として動作することを特徴とする情報処理装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

本発明のプログラムは、情報処理装置のコンピュータに、

前記情報処理装置と通信装置との間の接続を確立する確立ステップと、

A OSS (A ir S tation O ne - T ouch S ecure S ystem)、らくらく無線スタート、及びW PS (Wi - Fi P rotected S etup)のうちいずれかである所定の規格に基づいてアクセスポイントとの接続を確立するための接続処理の実行指示を、前記情報処理装置と前記通信装置との間の接続を介して、前記通信装置に送信する送信ステップと、を実行させ、

前記実行指示が前記通信装置によって受信された場合、前記通信装置によって前記接続処理が実行され、

前記接続処理によって確立される前記通信装置と前記アクセスポイントとの間の接続において、前記アクセスポイントが親機として動作し、前記通信装置が子機として動作することを特徴とする。